

## 資源管理体制・機能強化等総合対策費のうち 合理的資源管理推進事業（継続）

### 1 趣 旨

国連海洋法条約においては、排他的経済水域（以下「EEZ」と表す。）における海洋生物資源の適切な保存及び管理を図ることが沿岸国の責務とされており、我が国EEZ内における水産資源の管理手法たる漁獲可能量（TAC）制度の的確な運用を図るとともに、我が国EEZ内で操業する外国漁船の管理等を確実に行うことが重要である。

このため、漁獲可能量（TAC）制度の運用に必要な漁獲情報の集計等を実施するとともに、外国漁船の漁獲量等操業状況の集計等を実施する必要がある。

### 2 事業内容

#### （1）漁獲可能量（TAC）の適切な管理等

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づく漁獲可能量制度を的確に運用するための漁獲情報等の集計・解析及びデータシステムの保守管理。

#### （2）合理的操業モデルの構築体制整備

TAC制度の下で不合理な漁獲を回避しつつ、漁期別・海域別に高収益をあげるための合理的操業モデルの作成。

#### （3）外国漁船漁獲量等の集計・管理

韓国、中国、ロシアとの漁業協定に基づき我が国EEZで操業を行う外国漁船からの入出域報告、日別漁獲報告等の報告データの集計・解析及びデータシステムの保守管理。

### 3 委託先

民間団体等

### 4 事業実施期間

平成20年度～平成24年度

### 5 平成24年度概算決定額（前年度予算額）

173,201（192,446）千円

### 6 担当課

水産庁管理課 03-5510-3303（直）